



清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第四中学校

校長名 今関 眞哉

印

令和 3 年 度 教 育 課 程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神に徹し、自己の能力伸長と人間形成に努める人を育成する。

- 1 考え方や学び方を身に付け、生き方を知り、創造力に富む人になろう。 創造
- 2 自然・文化・社会を体験的に学び、心あたたかい人になろう。 温情
- 3 個性と自主性を伸ばし、実践力のある人になろう。 実践
- 4 自他の人格を尊重し、心身ともに健康な人になろう。 健康

- ◎ 基礎的な知識・技能を確実に習得し、学んだことを課題解決に活用できる能力
- ◎ 『主体的・対話的で深い学び』の授業を通して、各教科の特質に応じた見方・考え方を働かせる思考力・判断力・表現力
- ◎ 主体的に学習に取り組む態度を含めた学びに向かう力と目標に向けての客観的なアプローチを編み出す力（メタ認知）

5 自身の特性を適切に理解し、改善や克服のために努力できる人になろう。 . . 特別支援教室

- ◎ 特性に応じた改善に向けてのトレーニングを継続する力と自信をもって学校生活できる力

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- 1 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、個に応じた指導を工夫し、確かな学力の定着を図る。
- 2 ファシリテーションの手法を用いた話し合いの活動を本校のカリキュラムマネジメントとし、『主体的・対話的で深い学び』の授業を通して、自ら考え表現する生徒の育成を目指す。
- 3 自尊感情（自己肯定感と自己効力感）を高める教育、自治力を高める教育、人権を尊重する教育に重点を置き、自他の生命を大切にする人間を育成する。
- 4 「考え、議論する」道徳教育を通して、自らの考えを深め、判断し、表現する力を育むとともに討論などの言語活動から多様な見方や考え方に接し、さらによりよい生き方を考える力と態度を育成する。
- 5 特別活動や総合的な学習の時間などにおける体験的な学習活動を充実させ、人や社会と関わる力、協働の精神、強い意志など将来自己実現するために必要な人間力を育成する。
- 6 3年間のスーパーアクティブスクール（平成30年度終了）の成果を生かし、持久力の向上維持に重点を置き、さらなる体力向上を促進する。
- 7 特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の活性化を推進し、情報把握・調整を行い、個々の課題に応じた指導体制を構築する。
- 8 特別支援教室は、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立の視点よりコミュニケーション能力のさらなる向上を目指す。自立活動を中心に生徒の特性に応じた配慮や指導方法を工夫し、生徒の社会性を高め、学びに向かう力を育む。
- 9 タブレット機器を通して、必要な情報を主体的に収集、判断、処理し、発信・伝達できる情報活用能力を育む。